

特定非営利活動法人ピアわらべ 行動計画

職員がその能力を發揮し、地域の中で仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 9月 15日～ 令和 5年 9月 15日までの 3 年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付金、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和 2年 11月～ 職員へのアンケート調査により周知度を図る。
- 令和 3年 9月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、職員を対象とした研修及び周知を行う。

目標2：令和 4年 3月までに、子どもが保護者である職員が、働いているところを実際に見ることが出来る「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 令和 3年 1月～ 検討会の設置
- 令和 3年 10月～ 制度の導入、職員への周知
- 令和 4年 3月～ 参観の実施、事後アンケート、今後の検討